平成２４年（フ）第３８５号
茨城県ひたちなか市はしかべ２丁目８番27号　パークフラッツＢ棟102号
破産者　黒澤　重行
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第８６号
新潟市秋葉区飯柳177番地、開始決定時の住所新潟市秋葉区柄目木316番地13
破産者　内藤　勇
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５２号
新潟県見附市本所１丁目14番３号
破産者　志賀　庄吾
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１６２号
新潟県長岡市小国町相野原226番地２
破産者　山岸　勝
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第４９号
静岡県沼津市神田町７番15号　高木荘
破産者　三島美根雄
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２１５号
静岡県磐田市海老島189番地１
破産者　古田　三男
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２３７号
愛知県犬山市字下屋敷５番地４、開始決定時の住所岐阜県可児市清水ヶ丘６―47
破産者　庄村　和子
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２５０号
北海道北見市美山町南８丁目37番地58、開始決定時の住所岐阜県羽島市舟橋町１―12―１　レオパレスルクス204号
破産者　五藤　啓太
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第７９６号
京都府長岡京市今里１丁目５番４号
破産者　橋本　和子
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１３１９号
京都府向日市上植野町池ノ尻７番地の１　府営住宅上植野団地１棟308号
破産者　松井　一義
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３４号
和歌山県有田郡有田川町大字楠本334番地
破産者　関本製作所こと　関本　保
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第９０号
香川県丸亀市城西町１丁目６番５号　スーリヤハウス201号、破産手続開始決定時の住所香川県丸亀市浜町84番地49　サーパス丸亀駅前304号
破産者　小野眞由美
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第１４８号
宮崎市山崎町上ノ原1030番地　市営住宅255棟４号
破産者　小崎　富夫
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１８７号
宮崎県日南市北郷町大藤乙133番地１
破産者　川越　輝美
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第４２６号
静岡県富士宮市野中803―１　ファミール21　Ａ―202、住民票上の住所静岡県沼津市大岡2499番地の１　フレグランスワタナベＢ―102号
破産者　川口　清綱
1　決定年月日　平成25年２月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４１号
熊本県人吉市下戸越町1058番地１　西瀬023棟202号
破産者　橋口　利奈（旧姓須恵）
1　決定年月日　平成25年３月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２４年（フ）第４６９号
茨城県小美玉市中野谷408番地
破産者　額賀　淳一
1　決定年月日　平成25年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第４７８号
茨城県水戸市堀町764番地の２　ハイツ堀町207号
破産者　礒部　良光
1　決定年月日　平成25年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第４８２号
茨城県鉾田市串挽94番地
破産者　深作きよ子
1　決定年月日　平成25年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所